

1. 日時 平成 30 年 2 月 2 日（金）10：00～12：00

2. 場所 JICA 市ヶ谷ビル 6 階 セミナールーム 600

3. 議事

- (1) 平成 30 年度奨学金事業の予算案について
- (2) PwC あらた有限責任監査法人による回収状況分析及び検証等結果報告
- (3) 新規 3 ヶ月以上延滞債権数の割合の改善率の向上に向けた取組について
- (4) 奨学金事業に関する業務の実績を評価する上で適切な指標の在り方について
- (5) 報告書構成案について
- (6) 自由討議
- (7) 次回日程等について

4. 出席者

(◎委員) 50 音順

岩田委員長、内田委員、小川委員、佐原委員、杉山委員、宗野委員、中井川委員

※須田委員欠席

(○機構)

大木理事長代理、大谷理事、藤森奨学事業戦略部長、松田貸与・給付部長、大石返還部長、
谷江債権管理部長、戸田奨学事業戦略課戦略監

(□文部科学省) 井上学生・留学生課長

(△分析業務委託業者) PwC あらた有限責任監査法人

5. 議事概要

<平成 30 年度奨学金事業の予算案について>

※議事記載事項無し。

<PwC あらた有限責任監査法人による回収状況分析及び検証等結果報告>

■機関保証債務者の親族への情報の提供について

◎ 大学の授業料の請求先としてはおおそ保護者宛に行っているのが現状である。そうした経験からすると、学生本人に奨学金を借りているという認識を持たせることが重要であり、さらに親族に延滞情報を通知してから債権回収をすべきではないか。それに加えて、返還者本人に辿り着ける情報を多数持っていることが重要である。個人情報保護法のもとで誓約書等の記載方法等は考えるべきであるが、大学入学段階から必要な情報をしっかり出してもらうことができれば返還率を上げられるのではないか。

○ シンクタンクから提案された方法をもとに、顧問弁護士とも相談をしながら奨学金申込

み時の情報をどう扱っていくかについては検討していきたい。

- ◎ 親族に延滞情報を通知することに関しては、個人情報保護法としては、奨学生本人の同意を得て、提供すること自体は可能である。同意を得る手段として、貸与開始時の返還誓約書提出の際に、予め具体的に親族の誰を提供者として特定した上で、奨学生の同意の下に通知するのか、親族等第三者への通知を希望しないのかを選択してもらい、同意が得られた者に通知すれば問題ないと思われる。
- ◎ 親族の関与を大きくするために、機関保証を選択している債務者の親族に返還状況の提供をすることが新規施策案として挙げられているが、慎重に行った方がよいのではないかと。人的保証でなく機関保証を選択しているため、親族であっても関係無いと思われる可能性があるということと、奨学金振込め詐欺だと思われるということが懸念される。
- 架電の際に関係者でない場合詳細を申し上げられないため、逆に詐欺を疑われることもある。親族の立場や機関保証制度の考え方等を併せて、今後の制度設計の中で検討していきたい。
- △ 施策案は、問合せに対してまずはどう対応するかというところを提示したものであるもので、定期的なものとしてできるかについては今後の課題としていきたい。

■SMSでの情報発信の頻度・内容の充実について

- ◎ 現在はSMSとしてどのような形式のものを送っているのか。
- △ 最初に要点、その後ろにURLを載せたものを送付している。
- ◎ あまり文章が長いと読まない場合があるので、短い文字数でもURLの方で詳しく説明できれば問題ないと考えている。将来的にはSMSはメールと並行して使用していくとよいのではないかと。
- SMSの利点は携帯電話の番号で発信することであり、捨てアドレスではないことである。
- ◎ 延滞者のうち電話番号を把握しているのはどれくらいの割合になるのか。
- 携帯電話の登録者は実感としては9割ほどである。SMS送信前にはその番号が使えるかのチェックも行われるので、使えなくなっている電話番号が明らかになってしまう一方、確実性のある宛先に送ることができる利点がある。

■リレー口座への加入督促について

- ◎ 大学で返還説明会を開いて、リレー口座のコピーを出してもらおうようにしているが、何度督促をかけても出さない学生が一定数発生してしまっている。
- リレー口座の加入に関しては、各大学のおかげで加入率が9割を超えている。100%になるのは難しいが、今後できるだけ数字を上げられるよう御協力を御願いたい。

■所得連動返還方式への変更時における保証変更について

- ◎ 貸与中に通常返還方式から所得連動返還方式に変更すると、人的保証から機関保証に変えることになり、4年間の保証料を一括で支払わなければならないのは、かなり負担が大きいのではないかと。
- 現状の制度だと以後のリスク相当分を計算した保証料が掛かってしまう。そのため、予め機関保証に加入することが大事であり、人的保証を最初に選んでいると機関保証への変更

更がなかなか困難になる。

なお、所得に連動する制度なので所得が少なければ少額ずつの返還になるが、所得がある程度伸びてきた場合には定額返還方式より多くなることもあるため、機関保証に加入しておいて、様子を見て所得連動返還方式に変更することもできるので、そういった方法も含めて機関保証のアナウンスをしていきたい。

■機関保証制度の方向性について

- ◎ 奨学金を多く借りる学生ほど、機関保証を選択している傾向がある。保証制度があること自体知らない者が多い。そこで、本人に貸す理念の下で機関保証を選ばせている。そうした状況では、機関保証制度に対して人的保証より厳しい条件を付すると借りる意欲が減退してしまうことになる。制度の方向性として、条件を厳しくするのではなく、適正に金額を選択してもらうことに軸を向けてほしい。
- 機構のデータで、申込時点の家計状況の厳しい方が、わずかではあるが機関保証の選択率が高いという結果が出ている。また、機関保証制度の条件が厳しいために奨学金を借りなくなるのであれば、本末転倒であるので今後の制度の在り方として検討していきたい。
- 奨学金の支給を行うにあたっては、通常の銀行のローンとは異なり、担保を取ったり、それを前提に信用力を調査したりということも行っていない。そのため、普通の機関保証会社ではやってくれないことから、機構の奨学金の場合はこの役割を日本国際教育支援協会が行っている。協会は公益財団法人のため、財政収支が悪化すると公益性が担保されなくなり、公益財団法人自体の取消にも繋がることになる。そのため機関保証料の変更は、機構が考える相場観と日本国際教育支援協会の公益財団法人としてのステータスを維持できるかの双方の調整の結果である。

<新規3ヶ月以上延滞債権数の割合の改善率の向上に向けた取組について>

及び<奨学金事業に関する業務の実績を評価する上で適切な指標の在り方について>

■指標の設定について

- ◎ 機構が今やらなければならないことは総回収率アップであり、新規3ヶ月以上延滞債権数の割合の改善は、あくまでその最終目的を達成するための色々な施策の中の一つである。延滞率が非常に低い現時点から、毎年20%ずつ改善することを強いる指標自体に無理があるのではないか。
- 独立法人の中期目標・評価という制度上、仕方がないものである。これはこれとして受け止めて、機構としてやれるだけのことを総力を上げてやっていく所存である。

■改善率の考え方について

- ◎ 新指標の課題の定義が複雑で目標値が高いことに併せて、改善率の改善を求められていることが問題だと考えている。この改善率は成長曲線（S字カーブ）を辿るはずであり、最初は指数関数的に上昇するが、50%で反転してその後は対数関数になるのが普通である。そのため、特に期首無延滞債権の回収率が99.3%の上限に近い状況下で去年と同様の水準に持っていくのにも相当努力が必要なのに、改善に向けて更に難題を課されているのが一番の問題である。

そこから考えた時に、新指標の提案の中では、改善率を除いているのか。

- △ 今回の新指標の提案の中では改善率を除いている。
- ◎ それで方向性としてはよいが、新指標にした時に改善率を入れたものも確認したい。
- △ 了解した。改善率を入れたものも作成する。

<報告書構成案について>

■資料2「報告書構成案」

※議事記載事項無し。

<自由討議>

■コンビニ決済について

- ◎ コンビニ決済に関しては、期間も費用も掛かると今回の分析で指摘されているが、地方では金融機関の店舗がどんどん減っており、今後のことを考えると一つのツールとして時間が掛かっても仕組みの準備をしておいた方がよい。
- ◎ 公共料金も今は殆どコンビニ決済にシフトしてきており、銀行決済よりはるかに便利なツールになっている。メールやアプリでバーコードを送付し、それをコンビニで読み込んで決済を行う等できれば、紙媒体をほとんど使わないので、収納する側・される側双方の事務負担の軽減になる。前回の会議のフィンテックの話も踏まえ効率化に向けて、金融機関として具体的な方法を提案することも可能である。
- 意見を幅広く貰えれば選択肢が増えるので、提案があればぜひ貰いたい。

■「返還の手引き」の提案について

- ◎ 「返還の手引き」の表紙に「『口座振替加入申込書』は必ず提出するものです。」と入れれば、冊子自体を開かない学生がいたとしても口座振替が重要なことは分かるのではないか。
- 検討したい。

■スカラシップ・アドバイザー派遣事業について

- ◎ スカラシップ・アドバイザー派遣事業がスタートしたが、奨学金の利用に関して資金計画の中で、それぞれの必要資金や最終的に残った自由に使える資金を学生に対してリアルにイメージできるようにしてほしいと思っている。
- ◎ スカラシップ・アドバイザー派遣事業は、在学中の高校生が経済的な部分に興味があるのか疑問であり、効果が未知数であると考えている。そのため、大学で行っている「進学アドバイザー」のように、ファイナンシャルプランナー資格がなくとも機構の職員に研修を行い、高校等に派遣して、現場の声を聞いてくる仕組みも導入するのはどうか。
- 高校生が強く興味を惹かれる内容でないことは把握しており、そのために生徒だけでなく保護者も対象にしており、高等学校 PTA と早くから話し合いを進めてきたところである。機構職員の派遣に関しては、奨学金全体のことを身につけてもらうことは必要であると考えているが、どれだけ余裕を持って人員を回せるか、ということが関わってくる。機構には支部があり、普段は法的処理の裁判対策をやってはいるが、その中で支部長等に学校

の現場等を回ってもらい、スカラシップ・アドバイザーの派遣も含めて様々な働きかけや情報提供ができないか、などの方法を検討しているところである。

■リレー口座の変更について

- ◎ 数年前の検証委員会の分析の中で、リレー口座の届出を行ったとしても、会社の給与振込み先と口座が異なってしまった際に忘れてしまうことが多いという結果が出たことがあった。そのため就職間際の時期に、口座未加入者に送るか、給与口座を別に設定した者にその口座を登録するように SMS を送付してもよいのではないかと考えるが、スカラネット・パーソナルからリレー口座の変更はできないのか。
- 口座からの引落しは銀行と本人の契約で行っているので、スカラネット・パーソナルを通じて機構が変えることはできない。また、口座未加入者に対する SMS 送信も既に行っている。

■新制度導入に伴う事務負担の軽減について

- ◎ マイナンバー制度やスカラシップ・アドバイザー派遣事業等、新制度の導入が相次いでいることは良いことだが、その分機構も窓口となる大学等も業務が増えて複雑化している。教育の無償化をはじめ奨学金や日本の教育の制度とそれにかかわる費用が大きく変わるタイミングでもあるので、今後の新制度の導入と併せて事務を行う側の作業の単純化や改善を考えてほしい。
- 日本育英会の原形になるものが戦前に発足し、奨学金を借りる学生数自体が少ない頃は、育英ということもあり、大学の関係者にもご協力を戴き、多少通信連絡費的な費用を支出していた経緯があった。しかし、ここ十数年来のうちに奨学生数が増え、独法化される際にその費用の支出も廃止された中で奨学金事務をしなければならないことに対して、大学団体からも厳しいご意見を受けている。ただし元の制度のように大学側に業務を委託することは現在では難しいので、奨学金事務の効率化に関する前向きな提案を大学団体にはお願いしている。特に実務に長けた方からの意見を戴きたいので、様々な集まりの機会に戴ければありがたい。
- ◎ 外面的なところではなく実質的なところで機構と話し合いをしていきたい。
- 現状は機構が述べたとおりの状態であるが、お互いのためになるよう新しいサポート方法の検討などできるだけ協力はしていきたい。
- 大学団体内で奨学金業務を外部委託している大学の調査をしたところ、全体で1割、学生数1万人以上の大学で3割は外部委託をしている現状がある。

<次回日程等について>

■資料3「今後の予定」

- 次回は報告書（案）についてご議論いただくことをメインに開催を予定している。日程は3月7日（水）。